

中期計画（案）の修正について

1 中期計画（案）の修正

評価委員及び県議会からの指摘を踏まえ、第2章2及び第6章3等を下記のとおり修正

- I 幅広い疾患に対応する「こども病院」（第2章2（1）イ）
 児童虐待を受けている疑いのある患者については、保護者に対する医療説明を適切に行うとともに、関係機関と連携する旨を追記することを検討されたい。・・・【資料3別紙7】
- II 病院経営を担う人材の確保・育成（第2章2（2）ウ）
 病院経営管理士や医療経営士に限定した記載となっているので、MBAなど他の認定資格も含めて、病院経営に必要な多様な人材を確保するような記載とした方が良いのではないか。・・・【資料3別紙11】
- III 適切な資金管理及び監査体制の強化（第6章3、第12章1）
足元の経営状況や今回の議会对応での混乱などを踏まえ、先日の常任委員会で示された新法人の中期計画の原案の見直しや、新法人の経営管理等の体制強化を行う必要はないのか。・・・【2月定例会意見】

2 新旧対照表

新	旧
第2 高度医療・人材育成拠点の整備 （略） 2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組 I （1） 高度急性期を中心とした医療機能 イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」 <u>④被虐待児への対応などを含め、周辺医療機関等の関係機関との小児医療に関する役割分担を整理するとともに、保護者等への適切な説明を行う。</u> II （2） 医療人材育成機能 ウ 病院経営を担う人材の確保・育成 <u>病院経営に関する専門資格取得を奨励するなど、高度な知識を有する多様な人材の確保・育成を計画的に進める。</u> III 第6 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画 （略） 3 資金計画（令和7年度～令和11年度） 資金収支表 【適切な資金管理】 <u>組織的な資金管理体制の確立と資金の適切な状況把握により、必要となる資金の計画的な管理を実施する。</u> 第12 その他業務運営に関する事項 1 法令・社会規範の遵守 <u>監査体制の強化を含めた内部統制の仕組みの整備に加え、職員の行動規範と倫理の確立、業務執行におけるコンプライアンスの徹底を図るなど、適正な業務運営を推進する。</u>	第2 高度医療・人材育成拠点の整備 （略） 2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組 （1） 高度急性期を中心とした医療機能 イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」 ④周辺医療機関との小児医療に関する役割分担を整理する。 （2） 医療人材育成機能 ウ 病院経営を担う人材の確保・育成 ①病院経営に関する専門資格取得を奨励する。 ②病院経営に関する高度な知識を有する人材や、病院経営管理士、医療経営士等の有資格者の確保・育成を計画的に進める。 第6 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画 （略） 3 資金計画（令和7年度～令和11年度） 資金収支表 第12 その他業務運営に関する事項 1 法令・社会規範の遵守 内部統制の仕組みの整備に加え、職員の行動規範と倫理の確立、業務執行におけるコンプライアンスの徹底を図るなど、適正な業務運営を推進する。